

## 第1号議案 令和2年度事業報告について

公益社団法人大崎町シルバー人材センター定款第37条の規定に基づき、次のとおり報告する。「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年 5月19日

公益社団法人大崎町シルバー人材センター  
理事長 東 靖 弘

### 令和2年度 事業報告

我が国は、総人口が減少する中で高齢者人口は過去最多となり、総人口に占める割合は過去最高となっています。一方、日本経済は新型コロナウイルスの感染拡大による、緊急事態宣言の再発令などにより一時的にマイナス成長になる見込みで、ワクチンの普及などにより一刻も早い新型コロナウイルスの終息と景気回復が期待されます。

シルバー人材センター事業を取り巻く環境は厳しい時代となっておりますが、町行政当局をはじめ国・県及び連合会等関係各機関のご指導・ご支援をいただきながら活動しているところです。会員皆様が基本理念に則り活力ある地域社会づくりに貢献され、「自主・自立」、「共働・共助」のもと御活躍いただいていることに対し深く感謝申し上げます。

事業運営面で、受託事業として会員数241名、契約件数1,719件、就業延日人員12,673日人、契約金額74,098千円、就業率は71.4%という実績となりました。また、労働者派遣事業では、契約件数83件、就業延日人員5,808日人、契約金額46,457千円でした。事業内容は、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業等の推進に取組み、人手不足分野職種における労働力の補完等を目指し地域に密着した事業開拓に努めております。独自事業の取り組みでは、会員皆様による積極的な活動がすすめられ地域社会に喜ばれる成果を上げております。厳しい財政状況下ではありますがシルバー人材センターの役割は、会員皆様の能力と長年培ってこられた知識経験を十分に発揮し、活躍し続けることができる「生涯現役社会」の基盤を支えることを目指し事業活動が図られております。高齢社会がさらに進展する中、シルバー事業発展のため会員増強拡大及び就業機会開拓強化に取り組まなければなりません。

安全就業面において就業中のケガや途上の交通事故防止について、毎月の事務局だよりや安全就業だより等で積極的に呼びかけております。特に安全パトロール巡回点検指導を実施し注意喚起しているところでもあります。安全保護具等着用徹底や交通安全講習会・機械安全取扱い講習会等を開催し事故撲滅を目指してまいりましたが、就業中の傷害事故が1件、物損事故が1件発生いたしました。「安全はすべてに優先する。」という基本理念をモットーに、会員の皆様が安全第一を念頭に活動していただきますようお願いいたします。

我が国の高齢化はますます進行し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれております。今後は、上部団体や関係機関等との連携をさらに深めながら、皆様とともに地域社会就業ニーズの多様化に充分対応しながらシルバー人材センター事業の発展拡充を目指し高齢者の生きがいつくりと労働能力活用推進のため、地域社会貢献のできるセンターづくりを目指してまいります。